

瀬戸内市立瀬戸内市民病院だより

# さんさん広場

第 108 号

《編集・発行》  
 瀬戸内市民病院広報委員会  
 瀬戸内市邑久町山田庄 845-1  
 TEL (0869) 22-1234  
 FAX (0869) 22-3296  
 URL <http://www.city.setouchi.lg.jp>



《理念》 市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。

## 令和最初の「患者さまへのアンケート」を実施

令和最初となる患者満足度調査を、入院については7月1日から7月31日までの退院患者さんを対象に、外来については8月1日から7日までの一週間に外来受診された患者さんを対象に「患者さまへのアンケート」として実施させていただきました。平成27年度から毎年実施していましたが、今年度も接遇委員会の活動計画のなかで実施しました。今回も患者さんやご家族さまのご理解とご協力のもと、つつがなく終了することができました。ご協力をいただきました皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

この調査の目的は、「患者さまにより満足していただける病院」を目指し、アンケート結果を病院運営にできる限り活かしていきたいということから、施設・設備、職員の接遇、待ち時間、プライバシーへの配慮、総合的評価（満足度）、自由意見（改善すべき点、良い点など）など細かい設問を用意させていただきました。

この調査結果は、この1年間



の病院の取組みや職員の業務に向き合う姿勢などが評価される、いわゆる皆様からいただく「通信簿」みたいなものと受けとめています。少しでも改善傾向が見られればと思う期待と同時に、至らないところは可能な限り業務改善に結びつけ、市民の方々の付託に応えなければならぬと身が引き締まる思いもあります。

アンケート結果は現在集計中ですが、完了次第、小冊子にまとめて1階受付待合、同診察待合、2階各談話コーナーに配置することで公表する予定です。ご覧いただければと思います。（接遇委員会委員長（内科医長） 加原健治）

### 目次

- 令和最初の「患者さまへのアンケート」を実施 ……1
- 院内研修【7月16日（火）実施】「認知症の周辺症状とその対応について～非薬物療法の総説～」 ……2
- 2019 夏のボランティア体験活動 ……2
- パワーハラスメント研修を実施 ……3
- バレーボール部東備地区予選4連覇 ……3
- なるほど！！健康教室【7月18日（木）実施】心臓の病気を知ろう！～知っておきたい狭心症・心筋梗塞～ ……4
- 特定行為研修実施機関に指定されました ……4
- 「嚙下外来／評価入院開始のお知らせ」 ……5
- せとうちこども合唱団 ティンカーベル♪ 夏のうた宅急便♪ ……5
- 特集 ルポ「令和元年度瀬戸内市消防署第1回救急技術訓練」 ……6
- 竹内院長に警察から感謝状 ……7
- 自慢の医療機器紹介② ―ユニバーサルコアフレーム― ……7
- 職員紹介コーナー「庭」 ……8
- 邑久小学校2年生の社会見学 ……8
- 編集委員のちょっと一服～オリーブの木の下で～ ……8

## 院内研修【7月16日（火）実施】 「認知症の周辺症状とその対応について～非薬物療法の総説～」



（講師 寺田整司医師）

7月16日（火）岡山大学病院精神科神経科 准教授 寺田整司医師を講師とし、「認知症の周辺症状とその対応について～非薬物療法の総説～」と題し院内研修会を行いました。

寺田医師より、非薬物療法（音楽療法、運動療法、回想法など）の有効性について各文献を用い説明いただきました。各療法だけでなく、介護者へのサポートも対応の過程において重要であることが分かりました。

また、①動じない心、②通じ合う気持ち、③互敬の思いという3つの視点を念頭に置き認知症の方と向き合うことが大切であると理解でき



きました。

当院では外来・入院患者さま共に認知症の方が増えていきます。私たちは時として認知症の方々の行動や症状を問題行動として捉えてしまうことがあります。一つひとつの行動には意味や理由が必ずあり、互いを敬う心、動じない心で向き合うことで、気持ちを通じ合い相手の行動を理解することにつながっていくのではないかと感じました。

日々、疑問に思っていたことに対して学びを深める研修会となりました。今後も認知症や精神疾患などに対する学びの場は、継続して設けていきたいと思えます。

（地域医療連携室）

## 2019 夏のボランティア体験活動



「夏のボランティア体験活動（瀬戸内市社会福祉協議会主催）」が今年も行われ、瀬戸内市民病院では、8月13日（火）から8月23日（金）までの間、延6日にわたり、邑久中学校、清心中学校の生徒さん7名が来院し、活動していただきました。

ボランティアの内容は、病棟での患者さん交流や療養支援を目的としたカフェの準備と参加、来院患者さん等への声かけ、車椅子や玄関周り等の環境整備、白衣整理、薬剤科・リハビリテーション科での活動など幅広く行っていただきました。環境整備では日ごろ行き届かない箇所も行ってもらい大変助かりました。ありがとうございました。

「夏のボランティア体験活動」に参加された生徒さんたちは、当初緊張されていましたが徐々に慣れ積極的に活動されました。活動中で一番印象に残ったこととして「病院に来てくれた人が『ありがとう』と言ってくれたこと」、「患者さんが『いつも頑張ってくれるねー』と言ってくれたこと」との感想がありました。

また、せつかくの機会でもあり、病院について少しでも知っていたらと病院内の見学も行いました。日頃の学業とは異なるボランティア体験活動を通じて得たものを今後活かしていただければと思っています。

（事務局長補佐 野崎正広）



## パワーハラスメント研修を実施

今年度、3年連続でパワーハラ（パワーハラスメント）研修を実施しました。これまでの2回は行政サイドから「パワーハラは重大な人権侵害」であるという基本的な学習が中心でした。今回は、働き方改革関連法を踏まえ、正常な職場環境整備の妨げ及び正当な業務の阻害の虞のある「パワーハラ」に関して、全員が法的な見地から正しく学習し、等しく認識するとともに、どこの職場からも発生させてはならない、という病院の方針の下、企画・実施いたしました。



（講師 森脇正弁護士）

7月30日（火）、講師に森脇法律事務所（森脇正弁護士）をお招きし、「パワーハラに対する法的規制―労働法と刑事的観点からの検討―というタイトルで実施。当日は63名が受講、その他の職員はビデオによる視聴研修

とし、数日に分け全員が受講できるように計画しました。

ご存知のように、政府の重要政策のひとつである「働き方改革」は、人口減少に伴う労働力不足解消のための諸政策であり、我々に求められていることは職員満足度を上げて労働生産性を向上させる環境づくりでもあります。

「パワーハラ」の定義は、職場での地位や人間関係で弱い立場にある人たちに對して、精神的・肉体的苦痛を与えることにより、相手方の人格や尊厳を侵害し、職場環境を悪化させる行為ということですが、しかも、ハラスメントの判断は、「劣位」に置かれた者の主観にゆだねられる、ということだそうです。こういったことで大切な職員を失ったり、労働生産性（病院では患者サービス）を低下させるということはあつてはならないことです。

講義では、医療現場におけるハラスメントの事例の紹介や、当院職員からの事前の質問に答える形で進められ、受講者にとつて、これまで何となくモヤッとしていた「職場のハラスメント」について、理解が進んだのではないかと思います。

（事務局長 馬場洋一）

## バレーボール部東備地区予選4連覇

7月21日（日）、和気町民体育館にて第32回病院職員バレーボール大会東備地区予選大会が行われました。昨年は西日本豪雨のため大会が中止となり、2年ぶりの公式試合。新メンバーの加入もあつて、新しい気持ちで迎えた試合となりました。

第一試合は、赤磐医師会病院との対戦。選手のサーブが冴え渡り、相手に流れを渡すことなく勝利し、決勝戦へとコマを進めました。決勝戦は邑久光明園との対戦でした。こちらも相手に流れを渡すことなく勝利。今回も無事優勝という結果を残すことができました。

バレー部へ入



部し、初めて試合を経験するメンバーもいましたが、緊張する中で各々が自分たちのできる最善のプレーをしてくれた結果、優勝を手に入れることができたのだと思います。

9月8日（日）に開催される県大会に向けて、より一層チームワークのよいバレー部を目指し皆で試合に臨みたいと思います。

バレーボール部主将（臨床検査技師） 田村美紀

## なるほど！！健康教室【7月18日（木）実施】 心臓の病気を知ろう！～知っておきたい狭心症・心筋梗塞～

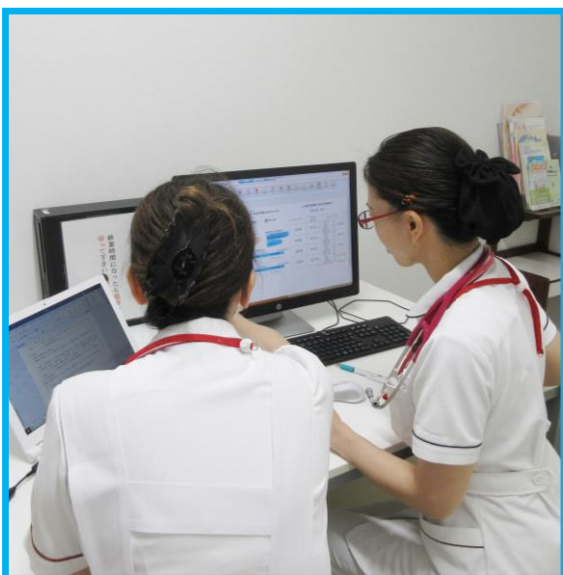


7月18日(木)、当院の三河内管理者が講師にて「50回記念講演 なるほど健康教室」を開催しました。【心臓の病気を知ろう！】知っておきたい狭心症・心筋梗塞【】と題し狭心症と心筋梗塞の違いについて解りやすく学ぶことができました。主な死因別にみた死亡率の第2位が心疾患(15.3%)ということもあり、参加者の関心を引く内容でした。現代は生活習慣が要因で肥満傾向にあり、男性は2人に1人、女性は5人に1人がメタボリックシ

ンドロームといわれています。これは動脈硬化の原因となるため改善する必要があります。参加者の方々の健康志向への意識も高く、「血管を強くする方法はありますか?」「動脈硬化は運動すれば消失・安定しますか?」など質疑も沢山いただきました。毎年6回(奇数月)様々なテーマで健康教室を開催しておりますので、関心のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。  
(地域医療連携室)

## 特定行為研修実施機関に指定されました

このたび、当院では公益社団法人日本看護協会の行う特定行為研修区分のうち、●持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整、●脱水症状に対する輸液による補正について、連携協力させていただきました。看護師は法の定めるところにより、療養上の世話及び診療の補助を行うことができますが、診療の補助業務は、医師の指示を得て行わなければなりません。それに対し、この特定行為研修修了看護師は、厚生労働省令で定める21区分38行為のうち研修修了区分の特定行為について、予め医師が作成した手順書により診療の補助業務を行うことができるのです。医師の指示を待たずにできる特定行為が増えれば看護師とし



情報収集中の研修生（右）

て業務の幅は広がります。また、手順書に基づいて特定行為を行うことができるため、より早く処置が行えることにもなります。この特定看護師になるには、指定された研修機関で制度に基づいた研修を修了させ、高度な知識や判断力があると評価されなければなりません。当院はこの研修機関に指定され、竹内院長が具体的な指導にあ

たりました。研修生は国立療養所長島愛生園勤務の認定看護師1名で、研修は7月23日(火)から8月9日(金)にかけて行われました。特定看護師は人口減少問題を受け、今後の医療を支える者としてニーズが高まるものと期待されています。当院の研修生もこの期待に応え、大きく羽ばたいていただきたいと思っております。  
(事務局長 馬場洋一)



# 「嚥下外来／評価入院開始のお知らせ」

リハビリテーション科（言語聴覚士）安藤佐知子

当院では、安全な食事サポートとして「嚥下外来／評価入院」の取り組みを今年度から開始しました。目的は、加齢や疾患によって「食べる」機能に問題を抱えた方が「安全に」食事を摂取できるように、「嚥下機能（＊飲み込みの機能）」を評価しその問題点を探っていくところから始まります。そして、その結果から適切な食事の内容、食事時の姿勢、安全な食べ方などを提案し自宅や施設で「安全に」食生活を送って頂くという主旨です。しかし、この取り組みの目的はここで完結するものではありません。

「安全に」食事を摂取することができれば、身体機能を保つための栄養や水分も摂取しやすくなります。反対に栄養や水分が不足すると、低栄養・脱水・体重減少・筋力低下・免疫力低下等を生じ、その結果として日々の活動量低下・精神機能低下を招いてしまいます。そうなってしまつては、日常生活に介助を要したり、お好きな食事を召し上がるのが困難になることも予測されます。ご自身やご家族の「健康と生活を守る」はじめの一步として「嚥下外来／評価入院」を利用され、当院専門スタッフ（担当内科医、言語聴覚士）と共に「食べる」機能について考えてみませんか？

それでは、どんな時に「嚥下機能低下」が疑われるのか、その一例ですが、「食事中にむせやすくなった（特に水分でむせやすくなります）」「食べ物に喉に詰まる感じがする」「軟らかい食品を好むようになった」「食事量や水分摂取量が減った」「喉がゴロゴロいったり、痰や唾液が常に溜まっている感じがする」など様々な症状があります。このような症状が見られたら、ぜひ一度「嚥下外来／評価入院」を利用され、「嚥下機能」について検査してみることがおすすめてします。機能低下された状態での不適切な食事摂取（＊ご本人の能力に合わない食事）は「誤嚥性肺炎」を招き、高齢者の場合、最悪「死」につながることもあります。栄養や水分を適切に摂取し、健康に過ごして頂くためにも、早めの対応が大切です。また、「現在ミキサー食を食べているんだけど、もう少し形の違う食品を食べさせ



てあげられないかな？」など、現在の食事形態が適切かどうか、形態を変更することが可能かどうか、といったご家族の思いやご質問にも対応させて頂きます。検査等の具体的内容については、ご案内のちらし「嚥下外来／評価入院のご案内」（玄関ホール、外来ホールのパンフレット立てに常設）をご参照の上、相談窓口へご連絡下さい。相談窓口：地域医療連携室（病院代表）：0869-12234からおかけ下さい。

## せとうちこども合唱団 ティンカーベル♪夏のうた宅急便♪

7月21日（日）、しあわせの魔法をかける子どもたち「ティンカーベル」によるミニコンサートがリハビリ室で開催されました。この日は、幼稚園から中学3年生まで総勢28名のティンカーベル（妖精たち）により、『ありがとうの花』をはじめ『ほたる来い』『うみ』など全10曲が届けられ、『ふるさと』では手話を入れて合唱されました。この日は入院患者さん40名が集まり、一緒に口ずさむ方もおられ、妖精たちの元気で明るい歌声と踊る姿に皆さん感動され、元気をいただきました。（看護局長 天野芳子、事務局長 補佐 野崎正広）



## 特集 ルポ「令和元年度瀬戸内市消防署第1回救急技術訓練」

7月25日(木)、この日も外は溶けるような暑さだった。瀬戸内市消防署の広い研修室に一步入ると、広いフロアは緊張と熱気に満ちながらも凜とした空気感に圧倒された。

昨年に引き続き、本日から2日間の予定で行われる瀬戸内市消防署の救急技術訓練に、今回も竹内龍三院長が講師として招聘されたので小職が同行した。

研修目的は、救急隊チームと成員個々のレベルアップ。本署のほか牛窓・長船の各救急隊が参加、両日で36名の参加予定であるが、初日のこの日は半数の18名が参加した。



各日ともに、3ケースの訓練が行われるが、この日は①訪問看護職員が訪問先で、意識レベルの低下した男性を発見、救急要請があったケース。②入浴中、下肢に力が入らなくなり、自力で立てなくなった男性の家人から救急要請があったケース。③バイクで走行中に転倒、目撃者から通報があったケースであった。

いずれも、想定付与者が大まかな筋書きのシナリオを書き、職員が交互にアドリブで演じる。ロールプレイで演じる救急隊は、隊長、機関員(運転手)、隊員が1チームで、搬送先病院に到着するまで患者や家族、病院医師、発見者等に対応していく。この一連の行動を想定付与者のほか、評価者と指導救命士の役割の人が、ロールプレイ終了後における救急隊との意見交換で、取った行動の判断や、確認すべき事柄について聞き取りしていくなどして議論を深めていく。そして想定付与者から最後に総括的评价が述べられる。実に双方方向にレベルアップを図

る工夫がなされていて、研修に対する習熟度が伺えた。

3班とも、すばらしいロールプレイを演じたが、今回特に印象に残ったのは③のバイクの単独事故により60歳の男性1名が負傷したというケース。救急車内での打ち合わせの会話を聴講者が聞けるように配慮されていたことから、この第3班はチーム内の情報共有が大切なのだというメッセージを発していた。現場到着後における隊長の手際の良さも光った。首を支えている隊員と「1、2の3」と声を合わせてヘルメットをはずし、患者の近くに顔を寄せてしきりに語りかけている。「胸の痛



みで転んだのか?」「アレルギーマは?」意識レベルの確認のために語りかけは必要なのだそうです。それに追加してチームには「下肢浮腫なし」「脈あり・・・正常」などと情報を送っている。ロールプレイでは患者がその後CPA(心肺停止)となった。

事後の評価においても、「バイク走行中に転倒」という情報のみで、「急性心筋梗塞」までを想定した準備ができていたかどうか、など高度な議論がなされていた。何よりきびきびした態度とてきぱきとした動きは見ていくと気持ち良かった。(次頁へ続





(前頁より)あとで拝見させていただいた想定票と評価票も、細かく整理されており、このペーパーを見るだけでも多くの学びが得られそうであった。

竹内院長の講評では、外傷(外因)か疾患(内因)かの鑑別が重要であり、又、その複合的ケースもありうる(例えば、心筋梗塞を起こして走行中に転倒受傷)。それらの見極めには、当初の症状把握から搬送中の経過報告も、搬入直後からの早急な対処につながる事が多いので、初動を大切にいただきたい。それとバイタルサインの把握だけでなく、容易な症状診断(例えば打診痛があれば骨折を疑うなど)技術も身につけておくことは重要である。と伝えていた。

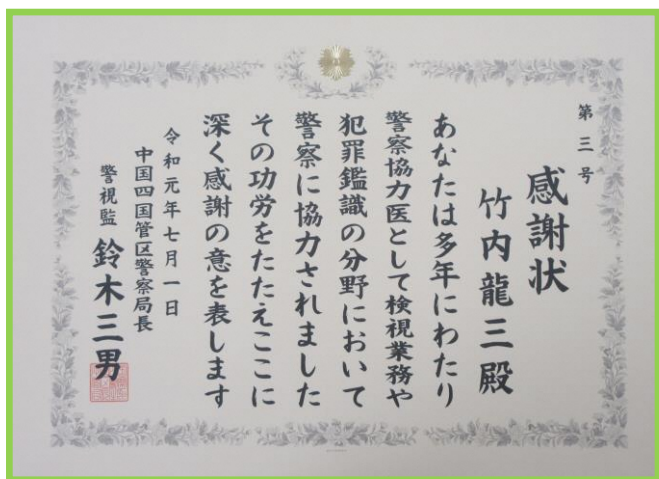


この訓練の取材を通じて、隊員各位の真剣な態度はもちろん、傷病者や家族に対する配慮、使命を十分認識した行動など、取材をする私にとっても多くの学びがあった。

当院も、救急隊と連携した迅速確実な救急医療の受入に努めております。今後も、協同して市民の方々の健康の維持・増進に一層貢献できればと考えているところです。

(事務局長 馬場洋一)

## 竹内院長に警察から感謝状



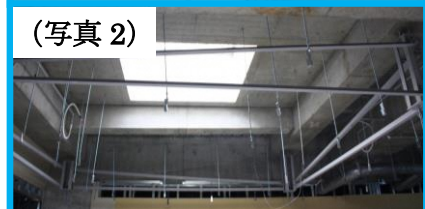
このほど、瀬戸内市民病院 竹内龍三院長に中国四国管区警察局長から警察検視業務功労の感謝状が贈られました。授与式は7月3日(水)、瀬戸内警察署で行われました。竹内院長は倉敷市内の病院に勤務していた当時から今日までの約40年間の長きにわたり、不自然死の遺体の検視など1200件以上を担当。休日や夜間に現場に駆けつけるなど検視業務への貢献が評価され、感謝状が授与されたものです。竹内院長は「今後も体力の続く限りできるだけ協力していきたい」と話しています。

(事務局長 馬場洋一)

## 自慢の医療機器紹介② —ユニバーサルコアフレーム—



(写真1)



(写真2)

リハビリテーション科では、立位時や歩行時の患者さんへの負担を軽減する免荷装置「ユニバーサルコアフレーム」(写真1)を導入しています。コンプレッサーの空気圧の力を利用して、40kgまでの免荷が可能となっています。例として体重60kgの患者さんに対して20kg免荷すれば、40kgの体重を支える力で立ったり歩いたりができることとなります。この装置と平行棒やトレッドミルなどを併用することで、発症・受傷早期におけるリハビリ時のリスクを軽減することが可能となっています。平成28年に完成した当院ですが、この設備を導入するにあたり、工事段階から設置を行っております。(写真2)当科の設備についてのご質問などがございましたら、お気軽にリハビリテーション科スタッフまでお声掛けください。(リハビリテーション科長 理学療法士 和氣武史)

職員紹介「庭」



市民の皆様、はじめまして。今年の4月、瀬戸内市民病院に入職いたしました。看護師の吉国砂紀と申します。

前職は、福祉従事者として施設で働いておりました。そして、30歳の節目に一念発起し、看護学校に入学いたしました。

当院の理念である「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します」が、私が目指すビジョンと重なるところがあり、当院で働きたいと思えました。入職してからは、周囲の皆様がとても温かく接してくださっています。

看護師1年目、若葉マークの私ですが、これからも市民の皆様のために頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

★★ 次号の「庭」★★

理学療法士の西江優斐ゆうひさんです。ご期待下さい。

## 邑久小学校 2年生の社会見学

6月26日(水)の午前、教諭1名と3名のボランティアの方々に引率され、邑久小学校2年生有志の18名が生活科の授業(社会見学)で当院を訪問されました。時間は40分間程度でしたがフル活用され、院内各所の見学では初めて目にしたレントゲンの機械に驚き、関心を示される生徒が多かったようです。また、さんさんホールでの質問コーナーでは、「病院」に対する知識を更に広げられたようです。このコーナーには丹生看護師(総合案内)と小職が対応させていただきましたが、シンプルな質問に、学びの機会とよい刺激をいただきました。また、約2週間後に届けられた感想文には、心のこもった生徒たちの生の声がつづられていました。一服のすがすがしい感動と元気を届けてくださりありがとうございました。

(事務局長 馬場洋一)



編集委員の

ちよっと一服



~オリーブの木の下で~

子供達のスイミングスクールの付き添い係が私の役目です。時間つぶしとダイエットをかねて、7月から私自身も泳ぐようになりました。ゆっくり、休みながら泳いでいますが、1時間で25mプールを25~30往復することができ、かなりの運動となります(計算上600kcal消費)。出来れば習慣として続けていきたいと考えていますが、630円/回を払い続けるのか、12,000円を払って年間パスを買うのか…(悩)。20回泳げば元が取れる計算ですが、これから寒くなることや私の飽きやすい性格を考えて躊躇しています。色々悩みながらも運動自体は続けられればと考えています。(W)